

今後の調査審議の進め方について（案）

令和3年6月9日
沖縄県振興審議会
申し合わせ

1 調査審議の基本方針について

沖縄県においては、本土復帰50年の節目の年から始まる「新たな振興計画（素案）」（以下「諮問事項」という。）が取りまとめられ、今般、本審議会へ諮問がなされたところである。

本審議会においては、諮問事項について、以下のとおり調査審議を進めることとするほか、正副部会長合同会議において、部会における調査審議方針を協議決定することとする。

2 審議会の組織及び運営について

本審議会は、委員全員で構成される審議会と、専門委員等で構成される9つの部会、各部会の正副部会長で構成される正副部会長合同会議からなっている（規則3条、規則10条1項、運営要綱2条1項、運営要綱3条の2第1項・第2項）。

審議会は、会長が招集し、県知事からの依頼や諮問を受けて調査審議等を行い、その結果を知事に建議・答申する（規則2条）。

部会は、部会長が招集し、審議会の付託を受けて、それぞれの所掌事務に関する専門的な事項についての調査審議を行い、その結果を審議会に報告する（規則10条1項、運営要綱2条2項）【別紙1-1、別紙1-2参照】。また、必要があるときは、他の部会や専門委員と合同で調査審議を行うことができる（規則10条2項）。

正副部会長合同会議は、総合部会長が招集し、各部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議する（運営要綱3条の2）。

委員及び専門委員は部会長の許可の下、部会に出席して意見を述べることも、部会長に対して意見書を提出することができる（運営要綱4条）【別紙2、別紙3】。

3 審議会のスケジュールについて

審議会は、令和3年6月9日に知事から諮問を受けたのち、概ね7月から9月までの間に部会を4回程度開催し、10月を目途に正副部会長合同会議への報告を経て、審議会へ中間報告を行う。

その後、11月までの間に部会を1回程度開催し、12月を目途に正副部会長合同会議での調整を経て、審議会の会議を開き、知事への答申を行うこととする。

部会の所掌事務及び部会担当部（課）について

部 会 名	所 掌 事 務	担 当 部
総合部会	基本方針、経済社会、財政、土地利用、米軍基地問題、跡地利用、県民生活等に関すること	企画部（企画調整課）
産業振興部会	情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成（他部会の所掌に属するものを除く。）、雇用、エネルギー等に関すること	商工労働部（産業政策課）
文化観光 スポーツ部会	観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関すること	文化観光スポーツ部 （観光政策課）
農林水産業 部会	農林水産業等に関すること	農林水産部（農林水産総務課）
離島過疎地域 振興部会	離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること	企画部（地域・離島課）
環境部会	公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関すること	環境部（環境政策課）
福祉保健部会	社会福祉、保健衛生、医療、安全・安心等に関すること	子ども生活福祉部（福祉政策課） 保健医療部（保健医療総務課）
学術・人づくり 部会	教育・人材育成、歴史、学術等に関すること	企画部（企画調整課） 教育庁（総務課） 総務部（総務私学課）
基盤整備部会	県土構造、都市整備、交通体系（基盤・ネットワーク・コスト）、情報通信体系（基盤・ネットワーク・コスト）、水資源、災害、景観形成・風景づくり等に関すること	土木建築部（土木総務課） 企画部（交通政策課） 企画部（情報基盤整備課）

別紙 1 - 2

部会担当部（課）の連絡先について

部 会 名	担 当 部	担 当 課	電 話	F A X	メー ル
総合部会	企画部	企画調整課	098-866-2026	098-866-2351	aa010006@pref.okinawa.lg.jp
産業振興部会	商工労働部	産業政策課	098-866-2330	098-866-2440	aa055204@pref.okinawa.lg.jp
文化観光スポーツ部会	文化観光スポーツ部	観光政策課	098-866-2763	098-866-2767	aa081100@pref.okinawa.lg.jp
農林水産業部会	農林水産部	農林水産総務課	098-866-2254	098-866-2265	aa040002@pref.okinawa.lg.jp
離島過疎地域振興部会	企画部	地域・離島課	098-866-2370	098-866-2068	aa017035@pref.okinawa.lg.jp
環境部会	環境部	環境政策課	098-866-2183	098-866-2308	aa025003@pref.okinawa.lg.jp
福祉保健部会	子ども生活福祉部	福祉政策課	098-866-2164	098-866-2569	aa030100@pref.okinawa.lg.jp
	保健医療部	保健医療総務課	098-866-2169	098-866-2638	aa023001@pref.okinawa.lg.jp
学術・人づくり部会	企画部	企画調整課	098-866-2026	098-866-2351	aa010006@pref.okinawa.lg.jp
	教育庁	総務課	098-866-2705	098-866-2710	ab310000@pref.okinawa.lg.jp
	総務部	総務私学課	098-866-2074	098-866-2079	aa002003@pref.okinawa.lg.jp
基盤整備部会	土木建築部	土木総務課	098-866-2384	098-866-2399	aa060003@pref.okinawa.lg.jp
	企画部	交通政策課	098-866-2045	098-866-2448	aa015500@pref.okinawa.lg.jp
		情報基盤整備課	098-866-2036	098-867-2998	xx013005@pref.okinawa.lg.jp

別紙 2

意見書様式（修正文案用） （新たな振興計画(素案)に対する意見）

提出先の部会：

氏名：

委員 ・ 専門委員

所属部会名： _____ 部会

(素案) 章・頁・行	本 文	意 見 (修 正 文 案 等)	理 由 等

※様式のデータはあらかじめメールでご案内しておりますが、県ホームページへも掲載しています。

※意見については、郵送、FAX又はメールにて、各回の会議開催1週間前までに、提出先の部会担当者あてに提出願います。

※切を過ぎてしまいますと、翌々回の会議における対応となりますので、あらかじめご了承ください。

別紙 3

沖縄県振興審議会 ○○部会出席許可申請書

令和 年 月 日

沖縄県振興審議会
○○部会 部会長 殿

沖縄県振興審議会 委 員
専門委員
氏名 印
連絡先 (Tel: _____)
(E-mail: _____)
(_____ 部会所属)

令和○年○月○日 (○:○ ~ ○:○) に開催される第○回○○部会について、下記のとおり出席して意見を述べてよいでしょうか。

記

1. 出席を希望する理由

〔別添〕のとおり

2. 意見の内容

〔別添〕のとおり

申請のありました上記のことについて、沖縄県振興審議会運営要綱第4条に基づき許可します。

令和 年 月 日
○○部会 部会長

部会長	部会担当部 (課)

[別添]

1. 出席を希望する理由

2. 意見の内容